

○合併に伴う課題

・両市町の福祉サービス提供組織や民生委員・児童委員の活動費、社会福祉協議会の会費や会費徴収体制など相違のあるものについては調整が必要となります。

・県巻地域福祉センターの事務については変更が生じるため、県との協議・調整が必要です。

②低所得者福祉

○現況

生活保護については、両市町で級地区分に相違があるため保護の内容に相違があります。

標準三人世帯(二三歳の男、二九歳の女、四歳の子)の例では、冬季加算を含み生活扶助、住宅扶助の合計で新

潟市一九七、五三〇円、黒埼町一七四、四一〇円と二三、一二〇円の差があります。

また、法外援護の内容にも相違があります。

○合併の効果

・黒埼町においては、生活保護の級地区分が変更になるため保護費が増額されるとともに、新潟市が実施している法外援護も受けられるようになります。

③障害者福祉

○現況

平成五年四月一日現在の心身障害者数は、新潟市は身体障害者一一、六六四人、精神薄弱者一、四九二人となっています。黒埼町は、身体障害者八〇人、精神薄弱者七二人となっています。

平成五年四月一日現在の障害者福祉施設は、新潟市は市立施設として、ひしのみ園(精神薄弱児通園施設)、民生

園(精神薄弱者通所更生施設)、こども相談センター(障害児相談施設)があります。また、民間の認可施設は新潟みずほ園(身体障害者療護施設)など六施設、無認可の施設は心身障害者小規模通所授産施設一施設、グループ

民生委員・児童委員の状況等

区分	新潟市	黒埼町
委員定数	682人	33人
活動費		
総務	年 93,230円	年 84,000円
一般民生委員	年 60,000円	年 60,000円
地区民協事務費(1地区当たり)	年 27,500円	
地区民協活動費(1地区当たり)	年 27,500円	
地区福祉活動費(1人当たり)	年 10,051円	
交通実費(1人当たり)	年 1,903円	
研修費補助(1人当たり)		年 10,000円
費用弁償(1人1回当たり)		1,000円
各種助成		
弔慰金	本人 5,000円	
退任慰労品	記念品	

新潟市福祉公社の住民参加型の在宅福祉サービスの内容

・提供会員——18歳以上で福祉公社の事業に理解を持ち、日常生活上、家事・介護を必要とする人を手助けができる人	
・利用会員——日常生活で手助けを必要とする人	
・年会費——提供会員1,000円、利用会員2,000円	
・利用料金	
日常家事援助・介護・介助	880円(1時間)
重介護	1,330円(1時間)

法外援護の内容

新潟市	黒埼町
<ul style="list-style-type: none"> ・年末見舞金品の支給(H5.12.1現在) 現金 6,000円 物品引換券 <ul style="list-style-type: none"> 1人世帯 21,500円 2~3人世帯 26,800円 4~5人世帯 29,400円 6人以上世帯 30,600円 ・夏期見舞金品の支給(H5.12.1現在) 現金 6,000円 物品引換券 <ul style="list-style-type: none"> 1人世帯 4,100円 2~3人世帯 6,200円 4~5人世帯 11,700円 6人以上世帯 12,800円 ・高齢者見舞品の支給(70歳以上、2,000円相当の物品) ・小中学校入学祝品(文具券5,000円) ・中学校卒業祝品(文具券5,000円) ・交通災害共済組合加入金(350円) ・入院援護料(一日3,000円以内) 	<ul style="list-style-type: none"> ・年末慰問金の支給 現金 3,500円 ・入院援護料(一日3,090円以内)

ホーム三施設があり、更に、国立療養所西新潟病院(重症心身障害児施設)など七つの国・県施設があります。

○合併の効果

黒埼町は、障害者福祉施設はありませんが西蒲原郡内などの各種障害者施設や新潟市内の民間施設、国・県施設への入所・通所措置により対応しています。また、一部事務組合で弥彦村に

・黒埼町は、合併により市立の障害福祉施設を利用することができるようになります。

やひこ学園(精神薄弱児施設)、やひこの里(精神薄弱者厚生施設)を設置しています。両市町では、一部の心身障害者の入所・通所の措置権者に相違があります。

・また、黒埼町では実施していない巡回入浴車の派遣や障害者住宅整備資金の貸付など各種生活援護施策が受けられるようになります。

両市町の主な障害福祉施策

区分	新潟市	黒埼町	備考
補装具の交付	○	○	
日常生活用具の給付	○	○	(新潟市) 福祉電話については基本料金、一日1通話分の度敷料を市で負担
巡回入浴車の派遣	○		(新潟市) 身体障害者手帳1・2級所持の重度身体障害者を対象に実施
ホームヘルパーの派遣	○	○	
聴覚障害者文字放送機器設置費助成	○		(新潟市) 3級以上の聴覚障害者を対象
心身障害者福祉タクシー利用料金助成(タクシー助成券500円)	○	○	(新潟市) 3級の一部も可 (黒埼町) 2級まで
障害者住宅整備資金の貸付	○		(新潟市) 限度額 300万円 利率 3% 償還期間 10年
在宅重度心身障害児(者)短期入所事業	○	○	
在宅重度身体障害者短期保護事業	○	○	
心身障害者(児)短期里親制度	○		(新潟市) 保護者の病気等により介護ができなくなった場合、保護者に代わって介護(原則3日以内)
在宅身体障害者ディサービス事業	○		(新潟市) 創作活動等を通じ、自立等を図る
盲人ガイドヘルパーの派遣	○		(新潟市) ホームヘルパー派遣対象事業の拡大
手話筆士・要約筆士・筆士等の派遣	○		(新潟市) 聴覚障害者等の参加が必要な事業に派遣
身体障害者ガイドヘルパーの派遣	○		(新潟市) ホームヘルパー派遣対象事業の拡大
特別児童扶養手当	○	○	
特別障害者手当・障害児福祉手当	○	○	
重度心身障害者福祉手当	○		(新潟市) 障害児福祉手当の受給者 月1,000円 障害年金や障害児福祉手当等が受けられない人 月2,000円
心身障害者扶養共済制度	○	○	(黒埼町) 1口目掛け金の2分の1を補助
人工肛門・膀胱袋代助成事業	○	○	(黒埼町) 月2,000円貸付を助成

○合併に伴う課題

・黒埼町が構成員となっている西蒲原福祉事務組合(やひこ学園、やひこの里)は、継続加入を含めた取扱いについての検討が必要です。

④高齢者福祉

○現況

平成五年四月一日現在の六五歳以上の高齢者の状況は、新潟市は六〇、四八八人(高齢化率二二、五%)、黒埼町